

平成18年第3回臨時会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成18年 9 月 1 日 午前10時00分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名		19番 倉元 強弘 20番 瀬戸口和幸
日程第 2	会期の決定		1日限り 決定
日程第 3	議案第106号	吉岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	市民生活部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第 4	議案第107号	吉岐市勝本町ふれあいセンターかざはやの指定管理者の指定について	市民生活部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第 5	議案第108号	吉岐市芦辺町クオリティライフセンターつばさの指定管理者の指定について	市民生活部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第 6	議案第109号	吉岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定について	市民生活部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (25 名)

1 番 音嶋 正吾君	2 番 町田 光浩君
3 番 小金丸益明君	4 番 深見 義輝君
5 番 坂本 拓史君	6 番 町田 正一君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	19番 倉元 強弘君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君

24番 赤木 英機君

25番 小園 寛昭君

26番 深見 忠生君

欠席議員（1名）

18番 久間 初子君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君

事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君		

午前10時00分開会

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。ただいまから、平成18年第3回吉岐市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、19番、倉元強弘議員及び20番、瀬戸口和幸議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

本臨時会の招集に当たり、市長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに、平成18年第3回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御健勝にて出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、心配されました台風10号の影響も、大きくは見受けられず胸をなでおろしたところでございます。若干、発生をいたしました道路や農地、農作物等の被害につきましては、現在調査中でございます。

先般から、県内9市町の海岸におきまして、注射器や薬品容器などの医療系の廃棄物が多数、今現在、漂着をしております。本市におきましては、8月16日ごろから漂着をし、現在のところまで492点を回収いたしております。注射器につきましては、針がついたままの物もあることから、これらの医療系廃棄物を発見された場合は不用意に触れることなく、まずは市役所まで連絡していただくよう呼びかけているところでございます。

また、壱岐保健所は、8月21日市内において、男児、これ、幼児でございますが、腸管出血性大腸菌感染症O-26に感染したと発表いたしました。現在、症状は回復しているとのことでございます。また、8月25日市内におきまして、腸管出血性大腸菌感染症のO-157に、女児、これ、幼児でございますが、感染したと発表いたしました。現在、症状は快方に向かっているとのことでございます。

6月から10月にかけては、気温、湿度が高く、食中毒を初めとする各種感染症の発生しやすい時期でございますので、市といたしましては壱岐保健所を初め、各関係機関と緊密に連携をし、鋭意、感染症の予防に努めてまいります。

なお、プライバシーの保護につきましては、御配慮をお願いしたいと、このように思っており

ます。

さて、2016年開催のオリンピック招致に向けた、国内候補地決定のための投票が先日行われました。結果は、皆様御承知のとおり、33対22で福岡市が東京都に惜敗をし、国内候補地が東京都と決定いたしました。

スポーツの夢の祭典といわれるオリンピックを、福岡、九州で開催しようという企画に対し、壱岐市も共鳴をいたしまして、福岡市に対して応援を行ってきたわけでございます。が、大変残念な結果となりました。御支援、御協力を賜りました多くの市民皆様方に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

以上で報告は終わりますが、本臨時会に提出させていただきました案件は、福祉施設等の指定管理者指定に係る案件4件でございます。どうか十分な御審議をいただき、御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつといたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

日程第3．議案第106号～日程第6．議案第109号

議長（深見 忠生君） 日程第3、議案第106号壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてから、日程第6、議案第109号壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定についてまで4件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 提案理由の説明につきましては、担当部長にさせますのでよろしく願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 議案第106号について御説明申し上げます。

壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、下記のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。平成18年9月1日、壱岐市長。

記。1、管理を行わせる公の施設の名称及び所在地、壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター、壱岐市郷ノ浦町坪触3099番地。2、指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名、会長松嶋惣一。3、指定の期間 平成18年9月1日から平成19年3月31日までとする。

提案の理由でございますが、指定管理者への議会提案のため。

経緯でございます。これまで、郷ノ浦町デイサービスセンター、勝本かざはや、芦辺町つばさ、石田町総合福祉センターについては、直営で運営してきました。しかしながら、地方自治法の改正により、直営施設についても積極的に、指定管理者制度導入が勧められている状況であります。4施設につきましても、指定管理者制度について、現在まで積極的に導入の検討を行ってきました。4施設については、施設の特異性から指定管理者として社会福祉協議会へお願いすることとし、積極的に導入を目指し社協と検討を重ねたところであります。このたび、指定管理者制度について双方の協議が整いましたので、直営から指定管理者制度へ移行することにしました。4施設についても、法の趣旨にのっとり、緊急ではありませんが臨時議会へ諮り、法制度の積極的な運用を進めるものであります。

非公募の理由といたしまして、指定管理者の指定に関する条例第6条により非公募としております。

社会福祉協議会、以下、社協と呼ばさせていただきます。社会福祉関連事業を行い、地域福祉の推進を図る社会福祉法人であります。これまで、郷ノ浦町デイサービスセンター、勝本かざはや、芦辺町つばさ、石田町総合福祉センターの施設管理を市より受託しています。現在、社協は、介護保険事業や市の受託事業など行っていますが、社協としての業務を受託事業がほとんどを占める状況でございます。介護保険制度発足後は、市の単独の受託事業がふえ業務量も増大しているところであります。ことしの4月から、吉岐市の地域包括支援センターもできまして、社協にも窓口対応をお願いしているところであります。そもそも、受託事業というのは市の直営事業、つまり、市が4施設を使って事業運営をするのが本来の姿であるということもありませんが、市が対応できる状況ではなく、またこの市内でも、このように幅広く在宅福祉を実施できる場所は社協1カ所しかないと思われれます。本来、市が直営で行うべき4施設の管理を社協に委託していることは、当初の経緯からかんがみれば自然の流れであり、デイサービス等の事業の実施をしている4施設の管理を社協以外に任せるのは、非合理的であると思われれます。郷ノ浦町以外の3施設について、一般向けの会議室等もあり、社協が事業で使用している施設部分以外もありますが、これについても管理を社協以外に任せるのは非合理的であると思われれます。以上のような事情により、指定管理を非公募としたところであります。

指定期間でございますが、平成18年9月1日から平成19年3月31日までとしていますが、非公募の場合、最長3年契約の可能もありますが、現在の管理委託料のままで3年契約の指定管理とするには、施設管理の内容を精査することが必要であると、市と社協ともに認識しております。よって、来年の3月末までとしたところでございます。

以上で説明を終わります。

次に、議案第107号について御説明申し上げます。

壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはやの指定管理者の指定について、下記のとおり、指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。平成18年9月1日、壱岐市長。

記。1、管理を行わせる公の施設の名称及び所在地、壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはや、壱岐市勝本町大久保触1736番地。2、指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名、会長松嶋惣一。3、指定の期間、平成18年9月1日から平成19年3月31日。

提案の理由でございますが、議案第106号の説明と同じでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、説明を終わります。

続きまして、議案第108号について御説明申し上げます。

壱岐市芦辺町クオリティーライフセンターつばさの指定管理者の指定について、下記のとおり、指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。平成18年9月1日、壱岐市長。

1、管理を行わせる公の施設の名称及び所在地、壱岐市芦辺町クオリティーライフセンターつばさ、壱岐市芦辺町箱崎中山触2548番地。2、指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名、会長松嶋惣一。3、指定の期間、平成18年9月1日から平成19年3月31日。

提案の理由でございますが、議案第106号の説明と同じでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、説明を終わります。

続きまして、議案第109号について御説明申し上げます。

壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定について、下記のとおり、指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。平成18年9月1日、壱岐市長。

1、管理を行わせる公の施設の名称及び所在地、壱岐市石田町総合福祉センター、壱岐市石田町石田西触1486番地1。2、指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名、会長松嶋惣一。3、指定の期間、平成18年9月1日から平成19年3月31日。

提案の理由でございますが、議案第106号と同じでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 説明が終わりましたので、議案の調査、研究のためしばらく休憩をいたします。再開を10時30分とします。

午前10時17分休憩

.....
午前10時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

これから、日程第3、議案第106号吉崎市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてから、日程第6、議案第109号吉崎市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定についてまで、4件を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 私も勉強不足でございますので、参考までにお聞きをいたします。

6月定例でも、ほかにも出ましたけども、一応この件に関してですね、補助金とか助成金の仕組み、市としてのかかわりがどう変わるのか。それと、運営とか予算でですね、メリットが大ということでこのことは取り組まれるわけですけども、その大きなものは具体的に何かということ。まとめてあれば、簡単にお聞きをいたします。もしそうでなければ、後日文書でも構いません。

以上です。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 近藤議員の御質問にお答えいたします。

社協への委託のメリットですが、補助金と予算とのかかわり方につきましては、私の方からは、答弁を一応控えさせていただきます。

一応、先ほどるる御説明いたしましたように、現状は、社会福祉協議会の事務所を、無償でそれぞれの施設の中に入れていただいております。それが第1点です。

それから、デイサービスセンターについては、社会福祉協議会が事業部門につきましては、市の委託事業として6項目ほど、委託をお願いをしているところでございます。そういった意味で、デイサービス事業の管理部門、それからその他結婚式場、トレーニングルーム、保健室等ありますので、その他の一般の人たちが利用する施設と2つに分かれるかと思いますが、そういったものを、社会福祉協議会が事務所がございましてそこに委託をして、そして職員もその中でローテーションを組んでそれぞれ対応させることができるという、そのようなメリットがあると思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 料金の関係は.....（発言する者あり）。山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 一応、後で詳細については財政の方と協議してお答えをいたしますが、今のところ、委託料と、それから修繕料につきましては市の一般会計予算、それから警備保障を一部施設で、市の方で組んだところがございまして、これは9月の議会におきまして

予算の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員、いいですか。22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 今の答弁で足りない部分は多々ありますので、その辺は文書でもって回答を願いたいと思います。

以上で終わります。

議長（深見 忠生君） 後で、文書で御報告をいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いをします。山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） わかりました。内部で協議いたしまして、文書で回答をさせていただきます。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。24番、赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） これは、暫定のように何カ月かで契約をされているわけですが、結局契約される相手との合議がないとなかなかできないわけです。もちろん、私たちがどうこう言うのもなんですけど、受けられる方のいろんな要望もあるとは思いますが、私から見れば、どうも先送りばかりしてなかなかまとまりがつかんでおるんじゃないかなろうかという気はいたしますが、今後こういう指定管理というのがいろんな面で出てくるわけですが、市長は全部そののを掌握されて提案なさってるんですかね。ちょっとその点を聞きたい。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 質問にお答えいたします。

本来ならばですね、前回の議会で提出しなければならぬわけですが、先ほど担当部長より説明があったように、いろいろ内部的な詰めがですね、非常に難航しておりまして、おこなわれている状況でございます。そういう結果で、今回のものは臨時議会じゃなくて前回の議会で提出すべきが本来でございますが、社協と、指定管理者にするこちらの立場と、今まで福祉的なものも委託をしておりますので、やはり先ほども説明があったように非公募でしております。やはり社協と詰めが、なかなか交渉ができなかったと、こういうことでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） 市長の言われることはわかるわけですが、市長の指針として、本来、こんな問題にかかわらずこれはこうする、これはこうしなきゃいけない、要るものと要らんものとのその区別、そして非公募と公募があるわけですが、その仕事によってはやっぱり非公募でないといけない場合はあるわけですね。何でもかんでも投げ出しても。また過去の実績見て、急にまた公募して次の人にやれと云ってそれはできない面もあるわけで、そういうところを

明確に打ち出さないとですね、今後、市民の方も、何をやってるんだらうかと、この社協問題に限らずですよ、そういう疑問を持たれますからですね、もう少し市長の何を見ましても、どうも先送りが多い、そりゃ相手のあることですから簡単にいかんと思いますけど、どうも今の市政を見てますと、私個人として一人かわかりませんが、大丈夫かなという気がいたしており、ただ市長のことを心配して私は申し上げているもんですから。大丈夫ですかね。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほども説明したように、これは非公募でなければできないこと議員もおわかりでしょう。だから、今までおくれたということを説明しております。それに付け、ほかのことも僕は一生懸命ですね、やっているつもりでございます。そりゃ、議員がそういうように思われるのはあれですけど、やはり将来の孫子のために僕は一生懸命頑張っているつもりでございます。明確にしているつもりでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 24番、赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） だれも一生懸命してない人間はおらんわけですよ。結果が出ないと、すべてがそういうふうに見られるわけですよ。いいですか。結果を出してから言ってくださいよ。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 結果を出すには、それなりの経緯と経過と、どういうふうにしてもっていくかというのが、大事な問題でございます。そういうことを踏まえて頑張っているつもりでございます。

以上。

議長（深見 忠生君） ほかにございせんか。8番、市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 指定管理者に移行をされて、私も会議あたりにつばさとかかざはやをお借りして、非常に助かるわけですが、これを指定管理者に移行された場合は、今部屋代がまちまちになってますよね、会議室の部屋代が。それあたり、同じような部屋でちょっと値段が大分違うわけですが、その統一はもう指定管理者がまた変えられるわけですかね。部屋の賃貸料、今のままで移行されるわけですかね。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 一応、使用料につきましては、市で定めております料金以内であれば、そこの受託されたところの範囲でできるということになっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（８番 市山 和幸君） では、受けた方が部屋代の金額を変えるということではできないわけですかね。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 先ほども申し上げましたように、その条例内であれば可能ということでございます。

議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。１番、音嶋正吾議員。

議員（１番 音嶋 正吾君） 先ほどですね、市長は、この指定管理者に移行するのは、前議会で提案するのが最もベターであったというふうな御発言がございました。これは地方自治法においてですね、平成１８年本日から指定管理者制度に移行するのか、直営で移行するのかということは事前にわかつたわけです。本日ですね、９月１日をもって議会で議決を求められるということは、いかがなものかと私は思います。昨日かその前ならともかく、本日提案される、そこに至った経緯を御説明をいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 簡単に経緯を申し上げます。

これまで、６月の定例議会に向けていろいろ詰めを行ってまいりました。なかなか一向に進まないということで、いよいよタイムリミットが、先ほども申し上げられましたように９月１日ということで、平成１８年８月２日に指定管理者の申し込みについて、市と社協の方で協議をいたしております。そして、申し込みの提出期日を８月１１日までとお願いをしたところでございます。よって、８月１０日に指定管理者の申込書が出されてきました。そこで、内部協議をいろいろ詰めたわけでございます。かなり時間がかかったわけでございますが、それをもとに８月２１日に、指定管理者選定委員会というのがございますので、その方に開催を担当部からお願いしたところでございます。そして、８月２８日に、指定管理者選定委員会が開催されたところでございます。そして、選定結果の報告をいただきまして、その結果を早速４件、候補者の方に報告を申し上げます。そして、８月３０日に、指定管理者の社協との仮協定を締結したところでございます。そして本日、臨時議会で提案させていただきました。このような状況でございます。

議長（深見 忠生君） １番、音嶋議員。

議員（１番 音嶋 正吾君） 部長の説明はわかるわけですが、９月１日、本日、議決をお願いしているこの臨時議会をもう少し前にはできなかったのかと、私は申し上げているだけなんです。やはり、事前に９月１日から指定管理者に移行するのか、直営であるのか、それは地方自治法でたしか決まっておったはずなんです。そのことを私はただしておるんです。ですから、こういうことがないように、今後していただきたいということを申し添えておきます。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 音嶋議員の言われたとおり、担当課として大変詰めが甘く、このようなぎりぎりの期日まで提案がおくれたことをおわびを申し上げたいと思います。今後、こういうことがないように努力していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。14番、中田恭一議員。

議員（14番 中田 恭一君） 今までいろいろ意見が出てますけど、質問なんかが出てますけども、日程が今まで延んだという理由に、社協との詰めができなかったということを知っていますが、多分維持管理費の金額の問題だと思っております。特に、石田と郷ノ浦は、もうほとんどの施設が福祉関係の施設ですから余り問題ないと思いますけども、芦辺、勝本については、先ほど言われた結婚式場とか会議室とかありますから、その辺の維持管理費の問題で多分今までかかった、社協との協議ができなかったんだろうと思っております。

その点でちょっと1つお尋ねなんですけども、先ほど市山議員の質問されました利用料の問題、これは市がもらうんですかね。それとも、利用料については委託管理者にすべて入るようになるんですか。

その辺と、もう1点、本年度の予算です。市長が一律10%の経費のカットということで行われておりますが、私たまたま勝本の方ですので、かざはやに行っているいろいろ内情を聞くわけですが、300万円ほど維持管理費の削減がっております。聞いたところによると今の施設を、特に燃料の高騰などで、今の施設をやるにしても200万円から300万円の赤字が出ておると、管理費の中に。それを管理していかないといけないということは、社会福祉協議会の運営費の中からその管理費を出していかなければならない状態になっておるわけですよ。もう最低見積もっても、二、三百万円は足りないという話を聞きました。ということは、社会福祉協議会は私たち市民の皆さんが、1,000円なり500円なり5,000円なり寄附をして、まあ事業もやっておりますけども、ある程度運営をしておるわけですよ。皆さん方の善意の寄附が、市の施設の運営費になるというのは非常に腑に落ちん点があるとですよ。なるべく、最低の必要最小限の運営費は出すようにしないと、幾ら一律10%カットといっても、善意で寄附をしている社協の会員の皆さんのお金を運営費に使うことになりますので、その辺は非常におかしいと思うんですけども、利用料の件とあわせて御質問いたしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 使用料の収入の件でございますが、18年度、来年3月31日までの一応契約でございますが、市の方に収入は受け入れるということにいたしております。

そしてなお、これは補足でございますが、社協に収入を含んだところで契約いたしますと、もし益が出た場合は、それに対して収入の2分の1については税金がかかるということをお聞きをいたしております。そういったこともありまして、一応今年度は今の予算、一般会計に収入を組

んでおりますので、とりあえずその方向で進むということにいたしております。

それから、一応これまでおくれた経緯は、市と社協との事業費の面積案分等の問題が現実にはありまして、その中でいろいろ協議の結果、このように、おくれたものが一番大でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 14番、中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） さっきから聞いてますから、おくれた理由はわかるんです。面積案分もありますし。ただ、施設の管理費を何の理由もなく1割カットで下げていただいても、社協の売り上げの中から金を出していかないかんことなるわけですよ。その辺はどうお考えですかね。多分、利用料については先ほど言われたように税金がかかるものですから、一応市に入れて、その分を上乗せで社協に戻すとか、そういう考えはないわけですかね。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 社協の、一律カットの問題を御質問されましたが、一応9月議会で、燃料の高騰と、それから警備保障等の組み替えのお願いする予定にいたしております。

議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） ということは、もう運営費が足りないということはもう認識しておられるわけですよ。多分、足りないから補正を出してあるわけでしょうから。ですから、先ほどから言われるように、早くから幾ら経費がかかるか試算をすればわかるわけですから、社協の部分とその以外の部分とですね。その辺を何で早くできなかったか。負ける負けるってと社協に言っても、ない袖は振れんわけですから、社協も。何でも安くするから、この値段でやってくれって言っても、社協はなかなか受けられんと思いますよ。ですから、早目にそういう試算をしてちゃんとやれば、きょうじゃなくても早目に僕はできたと思いますし、今後もやっぱり福祉の関係もありますし、ある程度の最低限の管理費を見てやらないと、社会福祉協議会、ひいては社会福祉協議の会員皆さんがそれぞれまた負担をするようになりますので、その辺は特に注意をしてやっていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） ほかにありますか。10番、豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 106号から109号、4ヶ所の各施設についての、平成18年度は補助金なりあるいは委託料両方でいかれると思います。年度途中ですから。そういう中で、仮契約もされてると思いますから、両方の仮契約された金額、それから前年度との比較、お願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） まず、仮協定の金額でございます。郷ノ浦町が600万6,000円、勝本町ふれあいセンターが1,580万8,000円、芦辺町クオリテ

イーライフセンターつばさが1,174万3,000円、石田町総合福祉センターが617万8,000円でございます。

今年度の予算につきましては、ちょっと調べたいと思いますので時間をいただきたいと思ます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 今年度の予算でも結構ですが、17年度でも結構です。それとの比較だけでいいです。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 後で資料を提出したいと思いますが、よろこびますかね。

議長（深見 忠生君） 10番、豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 今、金額を聞きましたが、実際に内容は今度の予算との比較をやって、増減があるかないかを聞いたかったわけですが、金額は要りませんから大体の4施設の、同額ということであれば同額でいいです。そういう話を聞きたいと思ます。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 資料が確認できましたので、一応、後でお示しすると申し上げましたが、今ここで報告させていただきます。

平成18年度の現委託料でございますが、1年間分ですね、郷ノ浦町デイサービスセンター、1,029万6,000円、ふれあいセンターかざはや、2,710万1,000円、クオリティーライフセンターつばさ、2,013万5,000円、石田町総合福祉センター、1,059万2,000円、以上でございます。このようにばらつきがあるのは、かざはや、つばさにつきましては、それぞれ結婚式場、それから検診施設、それからトレーニングルーム等一般の利用の施設もでございます。郷ノ浦町のデイサービスセンターにつきましては、今までは健康保健センターにあったわけですが、7月23日までですかね、向こうにございました。それにつきましては、一般の施設利用というのがないということでございます。そして、ことしの、完成しました7月24日以降の分も、まあ、これを加味して、こういう金額を出したところでございます。それから、石田町の総合福祉センターにつきましても、ほかの施設等と違ってありまして、金額が少ないような感じを受けますけれども、こういう差が出ております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） これで終わりますが、今の金額を聞くとですね、今度の指定管理者で委託をされた金額、今から7カ月は契約をするわけですが、前の分の前半期分を加えるとですよ、今の予算額と大体同額になるか、開きがあるか、そこら付近が聞きたいんですが、どれ

だけ、同額であれば同額ということで結構ですよ。その比較は、どうなってるかというのが一番の聞きたいところです。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） この18年度委託料は、現予算での金額でございます。9月の定例議会に、燃料費の高騰等を計上さしていただき、その後委託料の変更ということになるかと思ひます、若干でございますが。（発言する者あり）18年度の予算と同額でございます。

議長（深見 忠生君） そうということでございますのでよろしくお願いをいたします。

ほかにございませんか。2番、町田光浩議員。

議員（2番 町田 光浩君） 済みません、私もちょっと勉強不足なもので教えていただきたいんですが。

勝本のかざはやと芦辺のつばさは、先ほどからお話に出てますように、ほかの機能を持った施設がついてる複合施設になってます。そこで、それぞれかざはや、つばさに社会福祉協議会の職員とは別に施設のスタッフが何人かいると思うんですが、彼らは、現在の扱いは市の委託職員か何かになるんですかね。それとも、社会福祉協議会の職員になってるんでしょうか。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 4施設とも、社会福祉協議会の職員でございます。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私は、以前、社協の職員もしとったから大体はわかるし、4社協とも収入のほとんどは介護保険料の収入で、それぞれの社協によって、力量の差というかですね、住民の利用状況が非常に差があります。もう正直言って、それぞれ4社協とも、体力の違いというか、今、合併したとはいえ、社協も、それぞれ努力してもらわないかん点が多々あるんですよ。だから、その点については、私は当然、随意契約であってしかるべきだと思ひてますが、さっき近藤議員が質問されて、結局指定管理者に変更になって、何が違うのかと、どういう変更点があるのかと、それだけを説明してくれたら、それでいいんですけども、それがさっぱりわからんとですよ、さっきからずっと聞いてましたが。9月1日からですね、指定管理者になってですね、一体何が変わるのかと、それがまず第1点ですね。

それから、第2点目ですね、僕はちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、私はですね、指定管理者は一応3年間って聞いていたんですよ。それで一応、現状維持でやるだろうということをお社協の事務局の方から聞いていたんですが、なぜこれ半年になってるのか。

その2点だけ、お尋ねします。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 法的に何が変わるのかという御質問でございますが、今までは、

直営ということですが、委託料という形で契約を結んでいるところですが。それを今回、指定管理者制度にのっとり、議会の許可をもらって委託契約を結ぶということになります。

それから、期間の問題ですが、なぜ半年にしているのかという質問ですが、これは、先ほど申しました、収入をどちらに入れるのかという問題と、それから1施設の郷ノ浦町につきましては、まだ7月の24日にオープンしたばかりで、予算をまだ見込むことができないような状況でございます。そこで一応、3月までとした結果でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 執行部、指定管理者になって、なにが現在と変わるのかということを経験してありますから、その辺の答弁を的確にお願いいたします。長田市長。

市長（長田 徹君） 私の方から、私の考えと申しますか、これも合併をいたしまして、いろいろ社協の今までの以前ですね、やっぱり委託料等締結しておりますが、先ほど議員からもあったように、各町ですね、施設の内容、中身でなかなかスムーズにいった状況で予算化をして、何とかこれでやろうということで御同意を得て、委託料契約をしたわけですが、先ほども説明があるあっているようでございますが、いろいろ面積案分、その比率ですね、社協の分とやはり市が管理を委託している部分の面積案分とかなんとか、なかなか調整ができてないような、中身はですね、そういう状況の中で今回そういうのも踏まえ、それプラス、先ほど言う燃料の高騰等につきまして、そこらで一生懸命、市と社協と協議をしたが、なかなかそれがスムーズにいかなかったのでおくれた原因でございます。本来ならば、長く続いている委託をしているものであればですね、ある程度恒常化、定率化した正常な委託をしていたわけでございます。指定管理者となれば、いかに効率的に安くできるかということで、今回の法にのっとるべきでございますが、先ほど私が申し上げますように、以前合併後の調整の時期で、なかなか無理がいった運営があったのではなからうかと、今私も推察しておりますが、その件につきまして、交渉の結果、時間がかかって今回と。そして、まだ郷ノ浦も、新しくできたばかりでございますし、またいろいろ、まだ調整事項が若干はあるのではなからうかということで、半年の期限を切っていると、こういうことだと私は承知をしているところでございます。

議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 私は、結論をまず先に言ってもらいたいんですけども、何が変わったのかといったら、要するに何も変わってないということですよ、名前が変わったというだけで。もうわかりやすく言えば、もうそれだけでいいわけですね、そういうふうに理解しとけばですね。例えば、今までは管理委託しとったけども今後、例えば家賃収入を取るとかですね、当然今後はそういった形もですね、指定管理者にやったわけですから、例えば3年後からは当然

家賃を取るとか、市の施設ですからね、社協に対してですね、私は別に、そういうことはあっても構わんと思ってます。社協の今の現状から見ても、各旧町によってですね、社協の体力が非常に違うし、努力の状況も非常にそれぞれ違います。もう社協をひっくるめて一つとかいっても、社協の中だってまだ一体化していません、正直言ってですね。あそこの町がどうの、ここの町がどうのとかいうような状況です。将来的には、私は当然家賃を取っても構わんのじゃないかと思ってますけれども、そういったことは今後、当面この変更は一切ないと、要するに現状のままだと、ただ単に指定管理者という名前に変わっただけだということに理解していいわけですか。変わってないんだったら、もう変わってないでいいですよ、だから。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 結論といたしましては、変わらないと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） ほかに、質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第106号から議案第109号まで4件について質疑を終わります。以上で議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第106号壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてから、日程第6、議案第109号壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定についてまで4件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第106号から議案第109号まで4件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案に対する討論、採決を行います。

議案第106号壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第106号壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはやの指定管理者の指定について討

論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第107号壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはやの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号壱岐市芦辺町クオリティーライフセンターつばさの指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第108号壱岐市芦辺町クオリティーライフセンターつばさの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第109号壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

お諮りします。今期定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、そのとおりに取り計らうことに決定しました。

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成18年第3回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午前11時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 倉元 強弘

署名議員 瀬戸口和幸

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員